

認定実務実習指導薬剤師制度に係る認定業務について

令和4年1月19日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

認定実務実習指導薬剤師制度による「認定実務実習指導薬剤師」の認定業務については、一般社団法人薬学教育協議会に移管の予定です。そのため、今後の申請について、次の点にご留意ください。

- ・当財団での申請の手続きについて、認定申請書類は、令和4年2月20日（当日消印有効）まで受け付けます。
- ・申請書類の提出先は、令和4年1月31日以降に投函するものについては、下記の住所に送付してください（令和4年1月31日を以て、当財団は事務所を移転します）。
- ・なお、認定申請料振込先の口座は、令和4年2月20日限り閉鎖になりますので、振込みはこの日までをお願いします。
- ・薬学教育協議会の認定申請受付については、薬学教育協議会のホームページでお知らせします。

（書類提出先（令和4年1月31日より））

公益財団法人日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師認定係

郵便番号 105-0003

東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門6階